

# 安全データシート

作成/改訂 2017年3月1日

## 1. 製品及び会社情報

製品の名称	ブランリニューアーUV10
整理番号	B50
会社名	上野化学工業株式会社
住所	大阪府枚方市招提田近3丁目3-2
担当部門	化成品部
電話番号	072-856-2281
FAX番号	072-856-2272

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

物理化学的危険性	: 引火性液体	区分2
健康に対する有害性	: 眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	区分2
	特定標的臓器毒性 (単回暴露)	区分3 (麻酔作用)
	吸引性呼吸器有害性	区分1
環境に対する有害性		
	水生環境急性有害性	区分1
	水生環境慢性有害性	区分1

### GHSラベル要素



### 絵表示

注意喚起語	: 危険
危険有害性情報	: 引火性の高い液体及び蒸気 強い眼刺激 眠気又はめまいのおそれ 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ 水生生物に非常に強い毒性 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

### 取扱注意

- [注意事項]・安全データシート (SDS) 参照し、指定された取り扱い方法を守って下さい。
- ・火気及び静電気に注意して下さい。
  - ・保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。
  - ・ガス/ミスト/蒸気の吸入を避けること。

- ・本来の用途以外には使用しないで下さい。

- [応急処置]
- ・火災の場合には、粉末/炭酸ガス/泡消火器等を使用して下さい。
  - ・皮膚についた場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
  - ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。
  - ・眼の刺激が続く場合、医師の診断/手当てを受けること。
  - ・気分が悪い場合は、医師に連絡すること。
  - ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
  - ・飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

一般名：ブランクセットクリーナー

成分	炭化水素	水	界面活性剤
濃度又は濃度範囲	60～70%	30～40%	1～5%
化学特性（化学式）	非公開	H <sub>2</sub> O	非公開
CAS番号	非公開	7732-18-5	非公開
官報公示整理番号	既存	未設定	既存
化学物質管理促進法	非該当	非該当	非該当

### 4. 応急処置

- 吸入した場合：被災者を直ちに新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪いときは、医師の診断、手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を多量の水と石鹼で洗うこと。汚染された衣類を再使用する場合は洗濯する。皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 目に入った場合：清浄な水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用している場合は外せる場合は外して、その後も洗浄を続ける。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合：無理に吐かせないで、直ちに医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合は、水で十分に洗う。揮発性液体なので吐き出させると、かえって肺への吸引等の危険性が増す。
- 最も重要な徴候及び症状：吸入では、頭痛、めまい、眠気、陶酔状態、意識喪失、呼吸停止、麻酔作用。皮膚接触では、刺激、水泡、発赤、痛み。眼接触では、刺激、発赤、痛み。経口摂取では、胃痙攣、吐き気、嘔吐。  
症状は遅れて現れることがある
- 応急処置をする者の保護：救助者は必要に応じて適切な保護具を着用する。

### 5. 火災時の措置

- 消火剤：粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、散水、水噴霧
- 使ってはならない消火剤：棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

特有の危険有害性	: 極めて燃えやすく、熱、火花、火炎で容易に発火する。加熱により容器が爆発するおそれがある。火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。
特有の消火方法	: 火元への燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 保護具及び緊急時措置	: 風下の人を退避させ、漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。作業の際には必ず適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や蒸気の吸入を避ける。風下で作業しない。低地から離れる。又、密閉された場所に入る前には換気する。
環境に対する注意事項	: 環境中に放出してはならない。漏れ出した製品が河川等に排出され環境へ影響を起ささないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法	: 危険でなければ漏れを止める。少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
二次災害の防止策	: 全ての発火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。消火用器材を準備する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策	: 取扱いは換気の良い場所で行う。漏洩させないようにすると共に、みだりに蒸気を発生させない。接触、吸入の防止のため、取扱い時には保護具を着用する。取扱いの都度容器を密閉する。 火気、静電気、衝撃火花等による着火源が生じないよう注意する。静電気対策のため、装置、機器等には接地を確実にを行う。電気機器類は防爆型のものを使用する。
局所排気・全体換気	: 屋内作業場での使用の場合は、局所排気装置を設置する。
安全取扱い注意事項	: 高温物、スパーク、火炎を避け、酸化性物質との接触を避ける。容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な取扱をしない。使用済みの容器は一定の場所を定めて集積する。

### 保管

技術的対策	: 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、はり、屋根を不燃材料で作成し、天井を設けないこと。保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
適切な保管条件	: 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。

酸化剤から離して保管する。容器は直射日光や火気を避けること。  
容器を密閉して換気の良い冷所で、施錠して保管すること。

安全な容器包装材料 : 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 空気中の濃度を許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼の設備を設ける。

管理濃度 : 設定されていない

許容濃度 : 日本産業衛生学会 設定されていない  
ACGIH 設定されていない

保護具

呼吸器の保護具 : 有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器等

手の保護具 : 保護手袋 (耐油性)

目の保護具 : 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具 : 顔面用保護具、保護衣等

9. 物理的及び化学的性質

外観 (物理的状態) : 白色液体

臭い : 芳香臭

pH : 中性

融点/凝固点 : データなし

沸点 : 100~132℃

引火点 : 9℃ (密閉式)

爆発範囲 : データなし

比重 (25℃) : 0.844

溶解度 : 水に不溶  
多くの有機溶剤に分散

自然発火温度 : 260℃以上

粘度 (25℃) : 10cP以下

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の条件においては安定である。

危険有害反応可能性 : 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件 : 加熱。高温。

混触危険物質 : 強酸化剤。強酸。強アルカリ。

危険有害な分解生成物 : 加熱分解、燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を発生する。

11. 有害性情報

(炭化水素の情報)

急性毒性 経口 : 分類できない  
経皮 : 分類できない  
気体 : 分類対象外

蒸気：	区分外
粉じん又はミスト：	分類できない
皮膚腐食性／刺激性	：区分外
眼に対する重篤な損傷性	：区分2 強い眼刺激
／眼刺激性	
呼吸器感作性	：分類できない
皮膚感作性	：分類できない
生殖細胞変異原性	：分類できない
発がん性	：分類できない
生殖毒性	：分類できない
特定標的臓器毒性（単回暴露）	：区分3（麻酔作用） 眠気又はめまいのおそれ
特定標的臓器毒性（反復暴露）	：分類できない
吸引性呼吸器有害性	：区分1 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

## 1 2. 環境影響情報

（炭化水素の情報）

水生環境有害性（急性）	：区分1 水生生物に非常に強い毒性
水生環境慢性有害性（長期間）	：区分1 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性
オゾン層への影響	：区分外

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	：廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。
汚染容器及び包装	：空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。内容物や容器を廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託すること。

## 1 4. 輸送上の注意

国連分類	：クラス3（引火性液体 P.G II）
国連番号	：1993
輸送時の安全対策	：引火性液体なので火気厳禁。 運搬に際しては、直射日光を避け、容器の破損、漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な取扱いをしない。 車両等によって運搬する場合は、荷送人は運送人に運送注意書を交付することが望ましい。

## 1 5. 適用法令

消防法	：危険物第4類第1石油類（非水溶性液体）危険等級II
-----	----------------------------

労働安全衛生法	有機則：非該当 ：施行令別表第1 危険物（引火性の物） がん原性指針：非該当
P R T R 法	：非該当
毒物及び劇物取締法	：非該当
船舶安全法	：危規則 危険物（引火性液体類）
航空法	：引火性液体類

---

#### 16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の実施を前提としたもので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い願います。